

医療法人設立認可に係る
事務日程・受付
(令和6年度第2回)

受付方法につきましては変更する場
合もございますので今後提供する情
報をご確認の上、ご対応ください。

1 設立認可までの日程（予定）

- | | |
|---|--------------------------------------|
| (1) 「申請書」の受付期間 | 令和7年3月13日（木曜日）から
令和7年3月19日（水曜日）まで |
| (2) 設立認可審査期間
【審査内容】
・申請書類の内容審査
・施設等について、保健所等関係機関への照会 | 令和7年4月から令和7年6月 まで |
| (3) 東京都医療審議会への諮問及び答申 | 令和7年7月下旬から8月初旬まで |
| (4) 「設立認可書」の交付 | 令和7年8月中旬から下旬 まで |

※ 医療法人制度の概略、医療法人の設立に関する資料を下記リンク先に掲載しておりますので、**必ず**ご確認ください。
(本資料の掲載をもって、令和6年度の設立説明会の開催に代えさせていただきます。)

リンク先 東京都保健医療局ホームページ

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/hojin/index.html>

2 申請書受付の御案内

◆ 提出書類・受付方法 ◆	注 意 事 項
<p style="text-align: center;">＜提出書類＞</p> <p>(1) 受付表に基づく申請書類一式（添付書類を含む。） (2) 受付表（別紙）</p> <p style="text-align: center;">＜受付方法＞</p> <p>I 受付期間は、令和7年3月13日（木曜日）から令和7年3月19日（水曜日）まで II 受付方法については別途ご案内しますので今後提供する情報をご確認下さい。</p> <p style="text-align: center;">＜提出方法＞</p> <p>I 提出方法については別途ご案内しますので今後提供する情報をご確認ください。</p>	<p>(注1) 封筒表面の分かりやすい位置に朱書きで「<u>仮受付</u>」と記載してください。 (注2) 提出書類には、押印しないでください。 (注3) 謄本や印鑑証明書等はコピーを添付してください。 (注4) 提出書類に不足がある場合、必要事項の記入漏れが多い場合などは、申請を受け付けられないことがあります。 (注5) 受付表の※印は記入しないでください。 (注6) 仮受付の審査終了後、順次担当者から連絡いたします。連絡時期は4月から6月までを予定しています。 (注7) 行政書士・弁護士の方が設立代表者からの委任を受け、申請を行う場合には、その旨が確認できる委任状及び本人確認書類（行政書士証票のコピー等）を添付してください。</p>

3 注意事項等

- (1) 受付は上記「受付方法」のみとします。
- (2) 申請及び認可に係る手数料は無料です。
- (3) ご質問は、下記リンク先の東京共同電子申請サービス 医療法人に係る質問・相談（お問合せフォーム）またはお電話によりお問合せください。
<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1636081073452>
- (4) 設立認可手続きに関するご質問は以下リンク先右下のチャットボットもご活用ください。
<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/hojin/index.html>

4 問合せ先

東京都保健医療局医療政策部医療安全課医療法人担当

電 話 03-5320-4426（直通）（正午から午後1時までの間を除く。）